

日本私立薬科大学協会

薬大協第 143 号

平成28年1月28日

薬学実務実習に関する連絡会議 殿

一般社団法人 日本私立薬科大学協会
会 長 井 上 圭



次回連絡会議における報告事項について

先に依頼のありました標記のことについて、下記のとおり報告します。

記

実施内容

「改訂モデル・コアカリキュラムに基づく薬学実務実習の実施に関する調査」

実施経過

- (1) 平成27年9月29日開催の「日本私立薬科大学協会実務実習検討委員会」において調査内容の検討
- (2) 10月5日付で各私立薬科大学・薬学部へ調査を依頼
(回答期限：10月30日) その後、調査結果を取りまとめ
- (3) 11月24日開催の日本私立薬科大学協会第2回通常総会において調査結果を報告
- (4) 12月4日開催の全国薬科大学長・薬学部長会議第2回総会において調査結果を報告

実施結果 (別添)

- (1) 「改訂モデル・コアカリキュラムに基づく薬学実務実習の実施に関する調査」調査内容
- (2) 「 同上 」調査結果

改訂モデル・コアカリキュラムに基づく薬学実務実習の実施に関する調査

改訂コアカリに伴う「薬学実務実習に関するガイドライン」では、大学が主導的な役割を果たし、大学での臨床準備教育-病院実習-薬局実習の学習の連携を図り、一貫性を確保して、学習効果の高い実習を行うことが求められています。そのため、実習施設と大学は、臨床準備教育の内容や実習生の情報等を共有することでより実践的な学習を円滑に進める必要があります。このことは、社会のニーズに応えられる薬学教育において重要な要素であると考えます。

大学の役割としては、臨床準備教育において学生が臨床現場でスムーズに参加・体験型の実習を行うことができる水準まで「前」のSBOで示された内容について修得させなければなりません。そのうえで、病院・薬局実務実習では、実習施設と連携を密にして、実習の内容と質の担保に積極的に関与し、実習の学習効果を常に確認することが求められます。

また、病院、薬局が連続した実習を進めるためには、先行した実習における学生の目標到達度が次の実習施設においても共有され、実習指導に反映されるよう大学が関与すべきです。さらに実習を行う学生に対して実習施設での円滑で学習効果の高い実習を行うため、入学時から医療人としての心構えや望ましい態度について教授・指導する責務を負わなければなりません。

このように、改訂コアカリに基づく実務実習を円滑に進めるためには大学の役割は大きく、また、平成31年度から予定される新たな実務実習の実施に向けて、各大学が検討すべき課題も数多く見られます。そのために、現在、各大学は積極的に取組まれているはずです。

今回、各大学の取り組み状況等を調査することにより、取り組み内容の大学間共有及び今後の対応に役立てたいと考えています。

つきましては、以下の調査内容について、大学としてのご回答をいただきたく、よろしく
お願い申し上げます。

大学名： _____

回答者： 役職名 _____ 氏名 _____

調査内容

1. 改訂コアカリに伴う薬学実務実習の実施においては薬学実務実習に関する連絡会議より提示された「薬学実務実習に関するガイドライン」が重要な指針となっています。

大学全教員に対して「薬学実務実習に関するガイドライン」の周知を行いましたか。

ア) 全教員に行った イ) 一部の教員に行った (対象者は： _____)

ウ) 今後、全教員に行う予定である

エ) その他 (_____)

7. 学生を学外実務実習に送り出す際に適切な学生指導を行えるように、また、円滑かつ充実した実務実習の実施のために実習施設と必要な情報を共有することが必要で、学生に関する情報の収集と管理体制の整備が望まれます。

7-1.実務実習に送り出すにあたって、問題(病気、障害、性格、生活習慣等)を抱える学生の学内での一元的管理体制の状況についてお答えください。

ア) 入学時から情報収集に努め、教務課等で一元的に管理している

イ) 実務実習実施学年になってから実務実習に関わる学内委員会で情報収集に努め、一元的に管理している

ウ) 実務実習を担当する教員が、その都度、確認するようにしている

エ) 入学時からの一元的管理を行うように体制整備の準備をしている

オ) その他 ()

8. 円滑かつ充実した実務実習の実施のためには、問題(病気、障害、性格、生活習慣等)を抱える学生については、実習開始前まで、あるいは、開始後の対処が望まれます。

問題(病気、障害、性格、生活習慣等)を抱える学生への対処方法(実務実習に出す前と出した場合)を具体的にお書きください。

9. 実務実習は、社会、特に医療現場で行うものであることから、学生には社会人および医療人としてふさわしい態度で実務実習に臨むことが必須であり、大学としても学生に指導すべきです。

学生への実習に臨む態度(心構え、社会人としてのマナー、医療人としての態度等)に関する指導指針の作成についてお答えください。

ア) すでに作成している イ) 作成の準備をしている

ウ) 実習に送り出す前の口頭説明で十分である

エ) その他 ()

10. 一貫性のある学習効果の高い薬学実務実習の実施のためには、大学および病院・薬局の実習施設間の連携を強化し、大学で教育内容や先行した実習での学習内容等の情報を共有することが重要です。

一貫した学習効果の高い実習を行うための連携方法およびツール等に関する試案について具体的に記述して下さい。

11. 改訂コアカリの趣旨を踏まえ、一貫性のある参加・体験型の実務実習を効果的で効率的に行うためには、大学が実習計画書を作成し、実習施設と協議して実務実習を行うことが求められています。

11-1.実習計画書については以下の内容が求められています。すでに作成しているものをお答えください

- ア) 実習生に関する情報
- イ) 大学における教育内容の概略
- ウ) 薬局・病院での実習内容
- エ) 学生の評価方法
- オ) 大学・薬局・病院間での連絡事項
- カ) 大学・実習生からの要望

11-2.作成していないものについて作成予定をお書きください。

12. 改訂コアカリでは学習成果基盤型教育（OBE）の考え方に基づいて、卒業時までには修得されるべき「基本的資質」が提示されています。したがって、実務実習の評価においても「基本的資質」の修得度が重要な指標となります。そのためには実務実習における GIO の到達度を適正に評価することが必要です。

実務実習の評価方法およびその基準はどのように行う予定ですか。具体的に記述して下さい。
(例、パフォーマンス評価の導入など)

13. 改訂コアカリでは薬物治療に関して、全ての学生が標準的な疾患について広く学ぶことを目的として「代表的な疾患：がん、高血圧症、糖尿病、心疾患、脳血管障害、精神神経疾患、免疫・アレルギー疾患、感染症」が提示されています。医療現場において実習できる水準を確保するためには大学での適切かつ充実した臨床準備教育の実施および評価が重要です。

13-1. 大学での臨床準備教育における代表的疾患の教育状況についてお答えください。

- ア) 講義形式で全て教育している
- イ) 講義および演習（PBL等）形式で全て教育している
- ウ) 講義形式で一部教育している（未実施疾患は： _____）
- エ) 講義および演習（PBL等）形式で一部教育している
（未実施疾患は： _____）
- オ) その他（ _____）

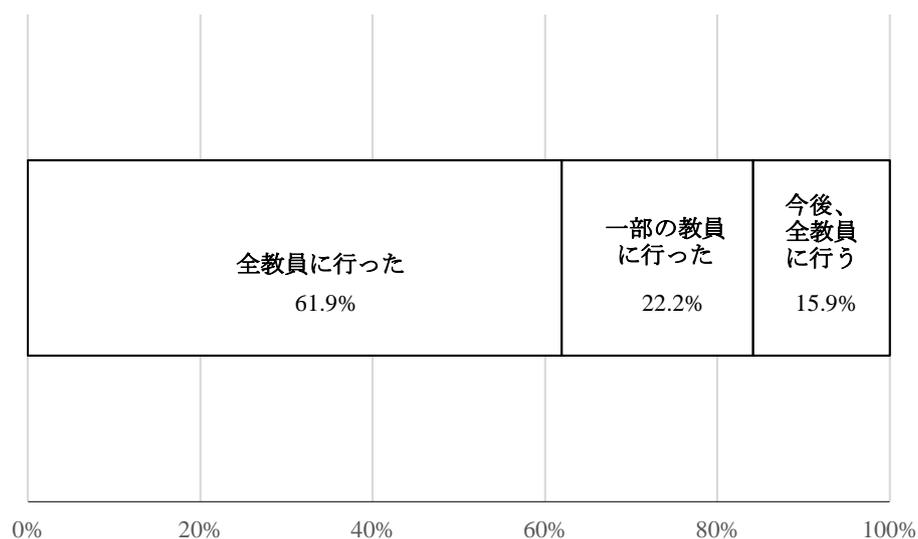
13-2.コアカリでの「前)」のSB0で示された内容について修得水準の評価はどのように行う予定ですか。

ご回答ありがとうございました。

改訂モデル・コアカリキュラムに基づく薬学実務実習の実施に関する調査結果

日本私立薬科大学協会

対象：全国私立薬科大学 57 大学 （回答 57 大学）



(複数回答)

Q.1. 「薬学実務実習に関するガイドライン」の周知について

周知を行った教員の対象者

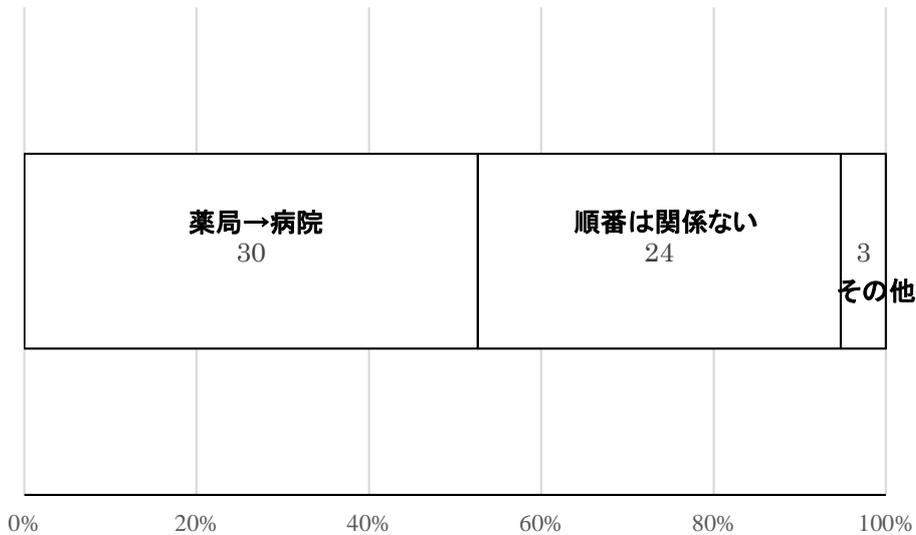
- 実務家教員：3
- 実務実習担当教員：2
- 教授・准教授
- 教授、准教授、講師
- 教授会出席者・実務系教員
- 実務薬学実習委員会委員：3
- 学部長の下部組織であるワーキンググループ（教授、准教授、講師、助教）

その他：今後、東海地区の運用方法が決まった時点で行う。

Q.2.4 期制（2月中旬からの4期）において予定されている各期の割振り学生数

大学	定員	I期	II期	III期	IV期	備考
北海道薬科大学	210		105	210	105	
北海道医療大学	160		80	160	80	
青森大学	90	10	20	20	10	
東北薬科大学	300	100	200	200	100	
いわき明星大学	90	30	60	60	30	
奥羽大学	140	60	60	60		
岩手医科大学	160		80	80		
北陸大学	306	100	200	200	100	
北里大学	250	85	170	170	85	
昭和大学	180	200	200	200		
昭和薬科大学	240					未定
帝京大学	320	105	215	215	105	
帝京平成大学	240		200	240	40	
東京薬科学	420	100	320	320	100	
星薬科大学	260	130	130	130	130	
武蔵野大学	145	25	50	50	20	
明治薬科大学	300	40	220	220	160	1期は追・再試験期間と重複している
城西国際大学	130		90	50	50	
千葉科学大学	120	20	100	110	10	
東京理科大学	100	50	100	50		
東邦大学	220	70	150	150	70	
日本大学	240		150	60	30	
国際医療福祉大学	180	45	45	45	45	
城西大学	250	30	140	220	110	
日本薬科大学	260	65	130	130	65	
高崎健康福祉大学	90		45	90	45	
新潟薬科大学	180					未定
慶應義塾大学	150		60	60	30	
横浜薬科大学	360		170	340	170	
愛知学院大学	145					東海地区調整機構ワーキンググループで検討中
金城学院大学	150	0				現在、東海地区調整機構で来年度の割り振りにおいて連続での実習が可能かの検証を行っている。 各県薬剤師会、各県病院薬剤師会からは4期に関

						しては難しいとのご意見を頂いており 2、3、4 期での配属を検討している。
名城大学	250		100	200	100	
鈴鹿医療科学大学	100					未定
立命館大学	100	30	70	70	30	
大阪大谷大学	140	40	90	100	50	
大阪薬科大学	270	50	200	250	100	
摂南大学	220	75	75	75		
神戸学院大学	250	40	200	200	60	
神戸薬科大学	270	70	140	140	70	
姫路獨協大学	100	35	70	70	35	ただし近畿地区調整機構において調整を行うため、割振りはその結果に依存する部分大きい。
兵庫医療大学	150	50	100	100	50	
武庫川女子大学	210	70	140	140	70	
近畿大学	150	50	50	50		
同志社女子大学	120	30	30	30	30	
京都薬科大学	360	120	240	240	120	
広島国際大学	120	60	60	60	60	
福山大学	150					受け入れ態勢を調査中ですので現時点では未定です。
就実大学	120					岡山県内では実習施設や岡山県薬剤師会との受入れ人数の調整が必要であるため、現段階では未定である。
徳島文理大学	180	20	70	70	20	
徳島文理大学香川	90	32	62	48	18	
安田女子大学						未定
松山大学	100	50	100	50		
長崎国際大学	120		60	60		
崇城大学	120		120	120		
九州保健福祉大学	140		130	130		
福岡大学	230					未定である。調整機構での調整に従う。
第一薬科大学	173		170	170		



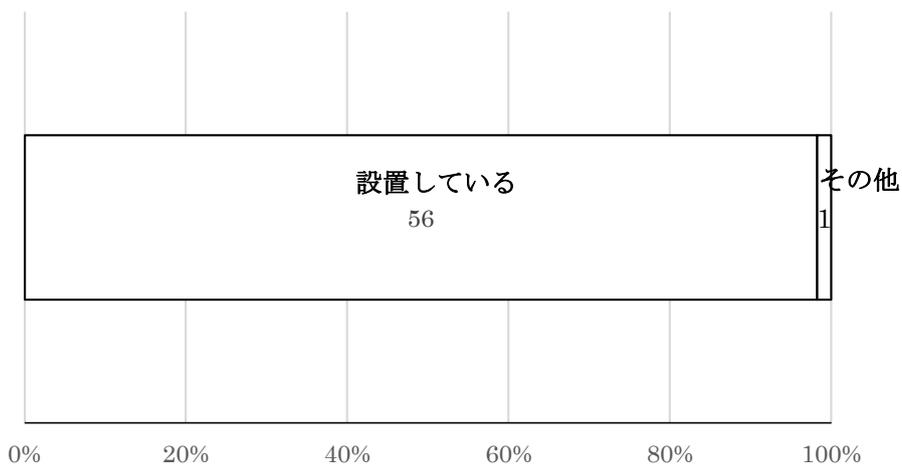
Q.3. 好ましいと考える病院・薬局実務実習の順序について

「その他」

- 東海地区調整機構ワーキンググループで検討中
- 近畿地区調整機構に所属する大学にて、今後統一した考えをまとめることになると思います。
- 今後、臨床実務教育委員会で決定する。

「意見」

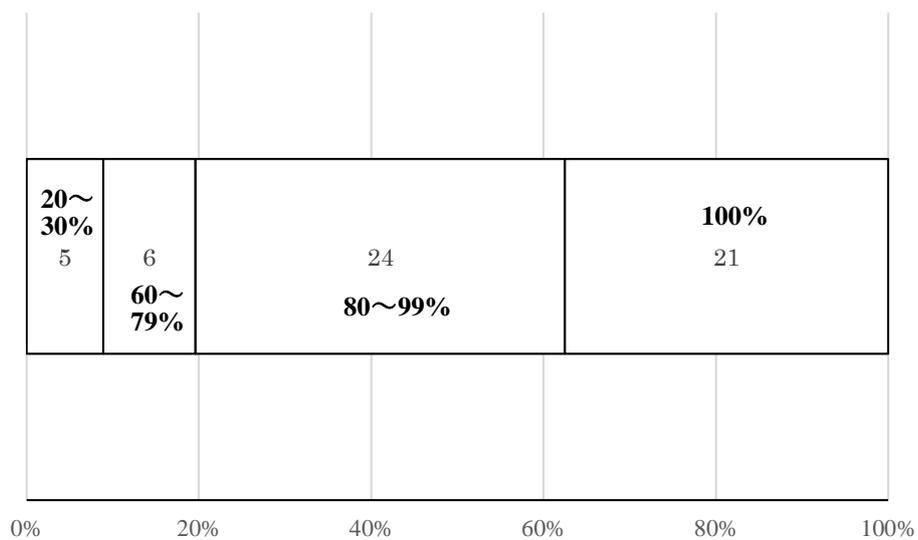
- 一般的には薬局＞病院との意見が多いようであるが、東海地区のある大学の学生アンケート調査では病院が先の方が良いとの意見も多いと聞いている。
- 実際には薬局の方から始めたいが、現実には施設数が少ないため、逆もやむを得ない。



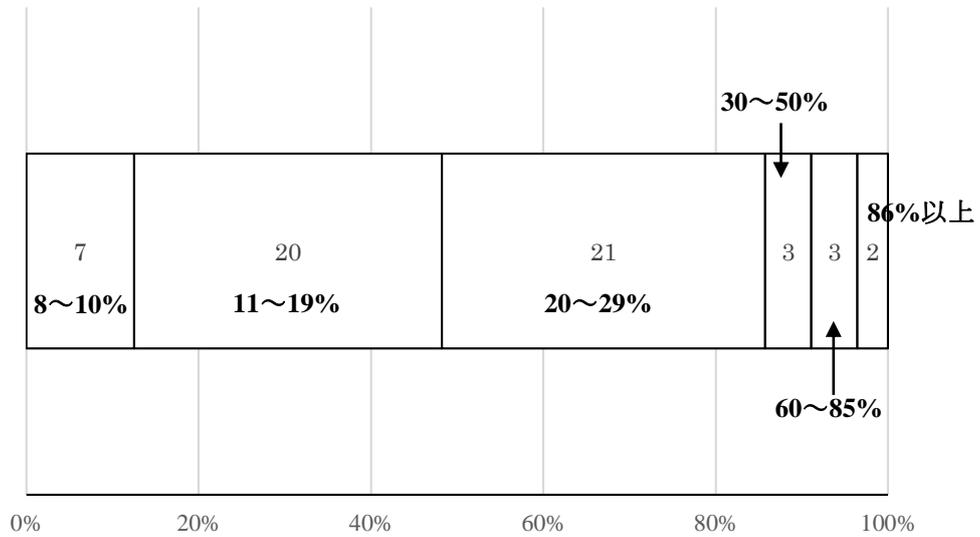
Q.4. 実務実習を統括し、課題への対応や連絡・相談の窓口となる実務実習委員会等の実務実習に関わる学内委員会の設置状況について

「その他」

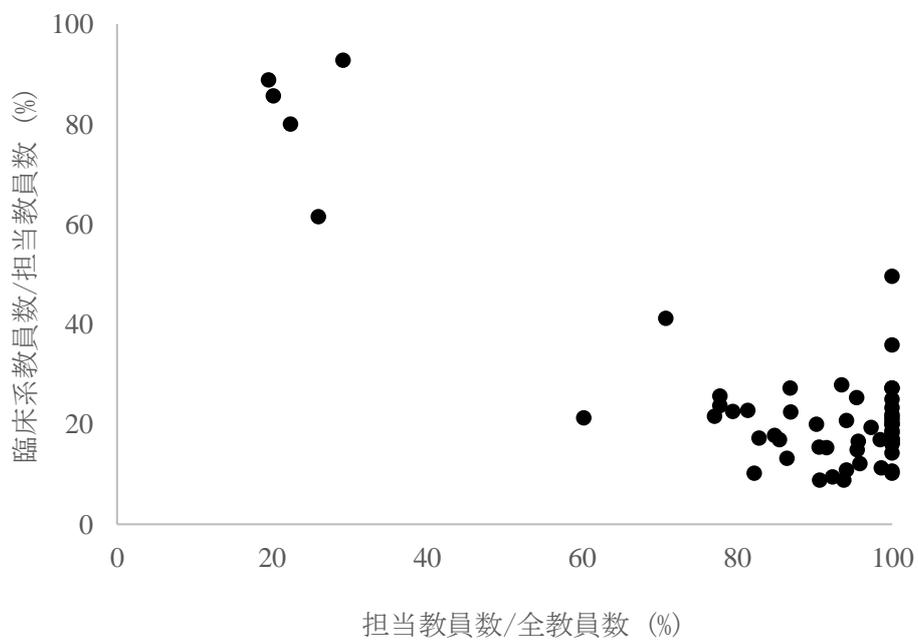
- 臨床薬学教育センターで対応している。



Q.5-1. 実務実習を担当する教員(実習生担当教員)の全教員に対する割合



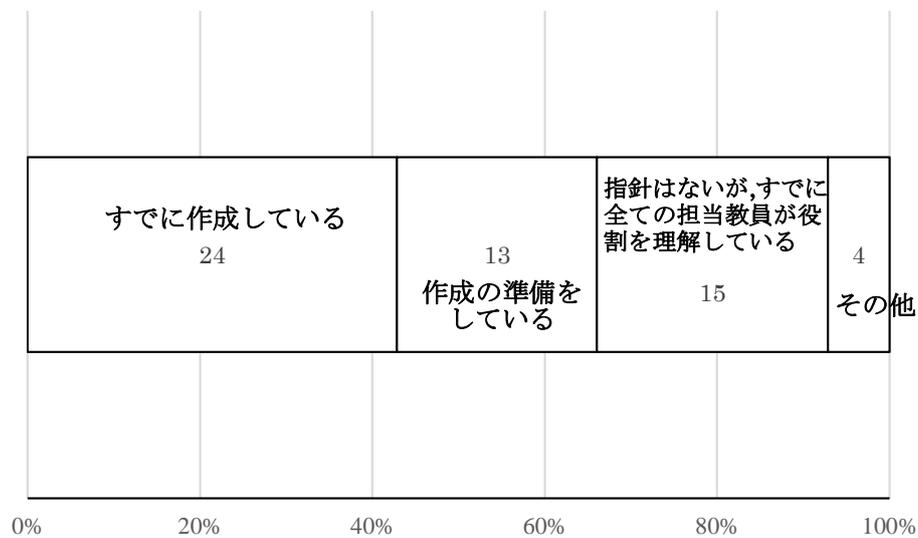
Q.5-2. 実務実習を担当する教員のうち臨床系教員の割合



参考: 担当教員数/全教員数と臨床系教員数/担当教員数の関係

Q.5-3. 実務実習を担当しない教員

- 担当科目系ではなく職級、助教、助手
- 薬学演習、薬学総合演習、基礎系実習、分析系オペレーター
- 和漢薬物、中国医学、学習相談等（担当外6名の内訳；特任教授、嘱託助手、みなし教員）
- 医療系1名、環境・衛生系3名、生物系2名、である。
- 実習生担当から除かれる教員は、全学業務を優先して担当する教員、薬学部運営業務を優先して担当する教員等が該当する。ここ数年の入学者数減少に伴う実務実習生減少のため、現状では当該教員を除いても実務実習体制の維持は可能であるが、入学者数が定員を満たすようになれば、全教員が実習生担当教員として関わる体制としたい。
- 講義を担当していない助教は実務実習を担当していない。
- 学校医、休職中、妊婦などで、特定科目はなし
- 学部長，薬学教育支援・開発センター教員
- 環境科学・薬学基礎教育・情報科学
- 有機化学、衛生、生物、物理
- 基礎および臨床系実習
- 基礎教育科目（数学、英語）：2
- 役職による分担、学部長、薬学科長、教務委員長
- 化学系・物理系・生物系・薬物治療系・衛生系
- 助教以下：2
- 原則，全教員が実務実習を担当する（副学長，学部長，学科主任，新規赴任者は除く）
- 英語、社会学など
- 教養教育科目、医療ビジネス薬科学担当
- 原則として、講師以上が実習生を担当している
- 基礎科学系：数学、一般教育、薬学英語
- 化学系、生物系、物理系、衛生系、基礎医療系
- 任期制助教や新任教員が担当していない
- 薬学キャリア教育研究センター
- 教養科目系担当教員
- 哲学、論理学、こころの科学、統計学、薬学基礎数学、薬学基礎物理学、英語、ドイツ語、健康科学
- 教養教育科目系、専門教育科目系配属の助手
- 薬学部長、学長
- 物理系、総合科学系
- 助手：2
- 英語、早期体験実習、学部長



Q.6. 実務実習担当教員の役割に関する指針の作成状況について

「その他」

- 今後作成を検討。
- 関東地区調整機構で作成した指針を配布。
- 指針はないが“手引き”を用意して、定期的に年に1～2回の勉強会を開催している。
- 実習の進捗状況、施設との連携、学生の形成的評価と支援等には、指針を作成済みで運用している。

- ① 入学時から情報収集に努め、教務課等で一元的に管理している
- ② 実務実習実施学年になってから実務実習に関わる学内委員会で情報収集に努め、一元的に管理している
- ③ 実務実習を担当する教員が、その都度、確認するようにしている
- ④ 入学時からの一元的管理を行うように体制整備の準備をしている
- ⑤ その他



Q.7. 実務実習に送り出すにあたって、問題(病気、障害、性格、生活習慣等)を抱える学生の学内での一元的管理体制の状況について

「その他」

- 実務実習事前学習（4年次）担当教員が中心になって確認
- 臨床系教員が中心となり、4年生の事前学習時に確認し、問題を抱えている学生の希望により面談している。
- 1年次から一元的に収集した情報と4年次調剤実技実習で得た情報を共有している。
- 実務実習実施前年度に長期実務実習委員会で情報収集に努め、一元的に管理する予定である。
- 入学時から担任制度を取っており、3年次までは担任教員が情報を収集・管理する。4年次の研究室配属後は、研究室の実習生担当教員が学生情報を引き継ぐ。また、入学当初より事務部（教務課、学生課）に寄せられた問題に関しても、学校医、保健室担当職員を含めて情報を管理・共有している。事務部が得た情報については、実習開始前に実務実習委員会や実務実習環境整備室へ提供している。
- 事前実習実施中に判明した学生の病気等について情報収集している。
- 講座配属年次学年（4年）から、担当教員が情報収集に努め管理している。
- 担任制をとっており、担任が入学時から情報収集に努めている。その情報を学内教員で共有することを検討している。
- 保健管理センターと情報を共有し、実習施設への情報提供が必要な学生については、実習担当者 と保健管理センターが協議して決定する。

- 各学生アドバイザーおよび事前学習担当教員からの情報を共有している。
- 入学時～4年次までは学生委員会で情報収集。4年次の事前学習と実務実習直前オリエンテーションにおいて、臨床薬学教育センターで情報収集。実習中には、臨床薬学教育センターがそのデータを用いて対応している。
- 少人数のアドバイザー制度を設けて Semester ごとに面談する。
- 4年次、臨床実務教育委員会で情報収集し、学生支援総合センターで管理している。

Q.8. 問題(病気、障害、性格、生活習慣等)を抱える学生への対処方法 (実務実習に出す前と出した場合)

【実務実習に出す前】

- 病気：①施設側の了承で済む場合：施設に事前に連絡し、承諾を得る。②施設の対応が必要な場合：施設と情報を共有し、事前に対応を協議・依頼する。性格：教員の施設訪問時に学生情報を説明し、状況に合わせた対応をお願いしている。(北海道薬科大学)
- 担当教員(担任)または施設担当教員が、実習開始前に説明に訪問している。(北海道医療大)
- 大学側の実務実習担当者と指導薬剤師の連携が充分に取れる施設を選択している。(受入施設の薬剤師数、業務量、指導方針などを吟味する)(青森大学)
- 実習施設と密に連絡を取り、実務実習部会と教務委員会で情報を共有している。(岩手医大)
- 事前学習等で、問題を抽出し、学生を観察して、教員が個別に対応している。また、担当教員は研究室の指導教員であることから、4年生配属時から、把握に努めている。(奥羽大)
- 健康状態を一元管理している保健管理センター情報及び、自己申告情報を実習前に実習施設へ文書で伝える。(いわき明星)
- 学生相談室及び保健管理センターと協議して問題を抱える学生と認識した場合は、当該学生の上記のもとに実習施設へ実習担当者が事前説明に伺っている。(東北薬大)
- 実務実習事前学習にて、何がどの程度不都合があるのかを把握し、受け入れ可能施設を選定、交渉し、実施。実務実習委員が施設担当教員となり、実習状況を把握、調整している。(北陸大)
- 実務実習に出す前は学生の実習施設担当者が施設と打ち合わせをする。(新潟薬科大学)
- ①アドバイザー(担任)との情報共有。②本人と面談。必要に応じて親御さんとも面談。③実習施設とのマッチングを検討。指導薬剤師と事前面談。(高崎健康福祉大)
- 病気治療中の場合、実習参加可能かどうかを面談等で判断し、参加可能な場合、実習先に伝達が必須と判断され、実習先において、対応が必要と思われる場合(例：てんかん発作、糖尿病による低血糖等)は、学生(必要であれば保護者も)の上記の上、実習先に

事前に相談、受け入れ可能かを確認する。発達障害等の問題学生についても、上記病気治療中と同様の対応を取る。(国際医療福祉大)

- ①学生相談室、健康管理室と連携する。②年度初頭ガイダンス時等で自己申告、相談を呼びかける。(東邦大)
- 病气加療中の学生に対して、実務実習ガイダンスにおいて、実習に支障があると思う事項があれば、実習開始時(事前訪問時)に指導薬剤師に説明するよう指導している。また、学生に配布する「実務実習の手引」等において、当該事項に対する対応を記載している。②障害のある学生に対して、実務実習ガイダンスにおいて、実習に支障があると思う事項があれば、実習開始時(事前訪問時)に指導薬剤師に説明するよう指導している。③性格に問題のある学生に対して、事前実習および実務実習ガイダンスにおいて、態度に関する指導を行っている。また、学生に配布する「実務実習の手引」において、「あるべき姿」、「やるべきこと」および「やってはいけないこと」等を記載している。④生活習慣に問題のある学生に対して、事前実習および実務実習ガイダンスにおいて、態度に関する指導を行っている。また、学生に配布する「実務実習の手引」において、「あるべき姿」、「やるべきこと」および「やってはいけないこと」等を記載している。(城西国際)
- 事前に把握できていれば、事前に実習施設に赴き、実習内容などの調整を行っている。(日大)
- これまで、特に問題は無かったため対処方法についての具体的な方法は特に考えていない。今後起こりうるので、対応策について考えていきたい。(千葉科学大)
- 実務薬学実習委員会において、前年の事前学習(医療薬学実習)などで学生の状況(問題)を把握し、病院においては契約病院と相談して施設を決定し、薬局においては調整機構へのエントリーで実習地区が決定した後に地区薬剤師会担当委員に情報を提供して受け入れ施設を決めていただく。(理科大)
- 学生が抱えている問題は、学生の同意を得て実習先に伝達している。(横浜薬科)
- 個別対応し施設に連絡(昭和薬大)
- ①実習生担当教員および実務実習担当教員が情報共有し、具体的な対応方法を検討する。②学生と実習生担当教員および実務実習担当教員が面談を行い、実務実習の実施に関して話し合う。③実務実習委員会にて情報共有を図り、最終的な対応方法を検討する。④実習開始前に、実習施設へ情報提供し、対応方法について提示、相談・検討する。⑤定期的の実習状況を確認し、問題の発生・拡大防止につなげる。(北里大)
- 指導薬剤師に学生の担当教員より事前に情報提供します。(昭和大)
- 問題を抱える学生の情報については、情報を管理している部署より病院実習部門長並びに保険薬局実習部門長に報告する。各部門長はそれらの情報を基に、実習を円滑に進めるためには、学生情報を事前に実習施設側に情報共有しておくことが必要不可欠であると判断した場合、その学生を担当する学内担当教員に学生の情報を説明する。学内担当教員は学生情報を実習施設側に提供することの必要性を学生に十分説明した上、本人の承諾を得て

から実習開始前までに実習施設側に情報提供を行うこととする。(明薬)

- ①問題を抱えている学生については、実務実習環境整備室に連絡をするように教授総会などで実習生担当教員に周知している。②事務部(教務課、学生課)で把握している学生情報を基に、問題を抱えていると思われる学生との面談の必要性を検討し、実施する。③4年次と5年次の実務実習ガイダンス(合計3回)や実務実習直前ガイダンス等で、問題を抱えている学生は、実習生担当教員または実務実習環境整備室へ申し出るように指導している。④学生の同意を得た上で、実習前に実務実習環境整備室または実習生担当教員から実習施設の実習担当者(薬剤部長、指導薬剤師など)に問題点を連絡している。(帝京大)
- 実習前に持病等の有無について学生に対して調査を行う。持病等がある場合は、実習の遂行に問題があるか確認し、ある場合はその対処方法について施設と事前に相談する。定期的な通院が必要な場合はその旨を施設へ連絡する。(武蔵野大)
- 当該学生について、実務実習委員会、実習担当教員、実習施設で情報を共有し、問題が生じた場合に速やかに対応できるように学生を支援する。(帝京平成大)
- 本学では、学生に対するアドバイザー制度を設けており、1年次から4年次は全教員で分担して、実習を開始する卒業研究講座・センター配属後は、主任教授がアドバイザーとして全学生を受け持ち、学業成績だけではなく、様々な問題点の相談窓口となっている。また、アドバイザーだけでは解決できない問題等に対し、学生相談室を設け、担当の複数の教員が学生の抱える問題に対応すると共に、保健管理センターの医師および看護師とも連携して、実務実習前や実習中の、身体的問題や心理的問題などに対応している。(慶應義塾大学)
- 実務実習運営委員会、卒論教室・研究室・センター、実習施設担当教員(コーディネーター)間で当該学生に関する情報を共有し指導に当たっている。まず実習施設の割り振り段階では、当該学生と直接面談し状況を把握した後、実習施設と情報交換し受け入れの決定を行っている。(東薬)
- 4年次、事前の面談において実習施設への伝達の了解を取っている。(星薬大)
- 実務実習の事前説明時に該当学生には申し出るように伝えている。申し出た学生には、施設に連絡して欲しい(実習時考慮して欲しい)のか本人に尋ね(文書として残す)、希望に沿うようにしている。(城西大)
- 事前訪問時までに学生情報を施設側に伝え、施設側と協議を行っている。(日本薬科)
- ①保健室と連携をして学生の状況を入学時から把握するようになっている。②実務実習へ行く前の4年次に実習に関して支障のあるような問題について提出させ、指導教員、指導薬剤師と情報を共有している。(金城学院)
- ①病気の場合、学生の主治医による実習遂行可否の判断を確認する。②主治医が関与していない場合は、医師免許を有する教員、学部責任者、実習担当教員により実習遂行の可否を検討する。③問題となる事象が実務実習にどの程度影響を及ぼすかを、病院ならびに薬局の実務実習担当者を交え検討し、実務実習遂行上の問題点ならびに解決策を明確にする。(鈴鹿医療科学)

- 事前学習の様子を担当教員から見て、気になる学生の情報を臨床教員が共有している。そして、学生から申告のあった情報を含め、必要に応じてあらかじめ施設側に情報提供を行い、理解が得られた場合に実習を実施している。理解が得られない場合は、施設を変更するなどの対応を行っている。(名城大)
- 問題点は、報告するように案内するが、基本、自己申告。学生より相談があれば、担当教員によるカウンセリング、アドバイスの実施。場合によっては、受診勧奨を行う。(愛知学院大)
- 実務実習開始前に健康状態自己申告書を提出させ、既往歴、現病歴や事前に申告しておきたい問題点の把握を行っている。健康上の問題の場合は、学内保健管理センターの医師による面談を通して、医師に実習参加の可否の判断を委ねている。(立命館)
- 事前に実習施設を訪問し、学生状況等の報告及び実習対応について相談 (大阪大谷大学)
- 学生本人から開示があり、さらに受け入れ施設への開示について本人が承認した場合に限って実習施設に説明しています。(兵庫医療)
- 個人情報のため事前に把握することは難しく、問題が表出したときに個々に対応している状況である。(神戸学院)
- 実務実習事前学習開始前から、まず学生本人からの自己申告により情報を収集しています。その後実務実習事前学習を指導する中で、自己申告の有無に関わらず、問題を抱えている学生について、具体的にその問題を教員側で把握し、どのように対策をすればよいか検討を行っています。そして実務実習を実施する際には、学生とよく話し合いを行い、本人の了解が得られた場合は実習施設側に対してその情報を提供し、実習に際して配慮が必要であると考えられる場合は、具体的な対応策も含めて実習施設と相談しています。(姫路獨協大)
- 実務実習委員が学生と面談の上、関係部署(学部長、事務部門、担当教員、保健室、カウンセラー、保護者など)と連携して個別に対応する。その結果をもって、実習施設との事前相談を行う。(摂南)
- 教務課や学生課で個々の学生の「問題」を把握し、また事前実習実施中に各学生の様子を観察し状況把握に努めている。必要に応じて実習開始前に受入施設の指導薬剤師と実習内容及び対応について協議し、実習中も密に連絡をとって対処している。(京都薬大)
- 1) 初めに学生から、当該問題に関する情報提供を書面により受ける。その際、大学は情報の守秘義務のあること及び使用目的を学生に明らかにする。2) 次に当該学生と学内複数教員が事前面談を行い、学生から提供された当該問題が実習実施の障害となる事項かについて協議・確認し、必要に応じて対応策を考案する。3) さらに対応策に基づいて、長期実務実習委員会で当該問題の解決方法を立案し、実習実施に際して配慮すべき具体的な方略について施設に要望すべき注意事項を纏める。その内容について、当該学生・大学指導教員・施設・実習指導薬剤師との間で協議・確認する。(武庫川女子大)
- 当該学生の実習担任教員と臨床実践薬学教育研究室(実務実習担当教員9名)および臨床

教育・研究支援課が対応し、個別に相談・指導を行っている。また、必要時、実習施設へは、個人情報保護に留意の上で情報提供も行き、実習遂行のための打ち合わせおよび協力要請も行っている。(大阪薬大)

- 問題が予想される学生については配属施設を調整機構に配慮いただくとともに実習開始前に担当教員だけでなく実務実習委員である臨床教員が随行して、施設訪問し情報の共有を実施している。(近畿大)
- ①実務実習の学生説明会において、持病等を有する学生には、訪問指導担当教員又は実務実習運営委員長にその旨を報告することを推奨しています。その情報を施設に提供し適切な対応をお願いすることとしています。②メンタル的に不安定のある学生の場合には、実務実習運営委員長又は実務実習運営委員が訪問指導担当教員に協力して学生支援を行っています。即ち、これらの教員より、ほぼ毎日、実習終了後、当該学生に電話連絡を行い、身体的およびメンタルの状況の確認を行っています。必要なに応じて医療機関への受診の勧奨を行い、実習が適切に履修できるようサポート体制を整えています。(神戸薬科大)
- 栄養面では、大学が朝食を低料金で学生に提供している。また学内にメンタルヘルスに関する相談室を設けている。(同志社女子大)
- 事前に把握している問題のある学生については学内の「学生相談室」にて一元管理を行っている。当該学生が実習に臨む際には「学生相談室」の医師と実習施設に伝えるべき事柄について協議し、実務実習委員会の決定を経て施設への情報開示を行う。(広島国際大)
- 生活習慣等：事前学習での指導。病気・障害等：学生の了解を得たうえで指導薬剤師に情報提供(福山大)
- 4年次の事前学習(臨床薬剤学実習)で学生にアンケート調査により情報収集を行い、その結果は学部内の実務実習委員会にて一元管理を行っている。事前に問題点を把握できた学生については、学内の「健康管理センター」の医師と実習施設に伝えるべき事柄について協議し、実務実習委員会の判断及び当該学生の同意を得て施設への情報開示を行う。(安田女子大学)
- 実習に臨むにあたっての学生の抱える問題を、担任教員や臨床薬学教育研究センター教員が聞き取りをし、心構えや態度について指導している。また、実習配属施設の選定を考慮し、指導薬剤師に学生の抱える問題を事前に情報提供している。(就実大)
- 問題を抱える学生には、調整機構と相談しつつ実習先を考慮するなど、指導薬剤師との事前相談を行うようにしている。(徳島文理)
- 事前学習該当科目に数名の指導薬剤師に参加して頂き、実務実習委員会及び学生担任の教員と共に問題点を具象化し、個別指導体制を取っている。(徳島文理香川)
- 事前にカウンセリングを行っている。施設側へも事前説明をしている。(松山大学)
- 実務実習の開始までに実務実習委員会が把握した問題に関しては委員会で協議し、必要に応じて事前に実習施設に説明を行う。(九州保健福祉)
- 事前学習実施時に問題となる態度、技能などを把握し、どのような対処をすればよいか実

習施設に伝達するようにしている。また、できるだけ教職員が常駐している附属病院あるいは大学近傍の施設などで実習が行えるようにマッチング希望を提出している。(福岡大学)

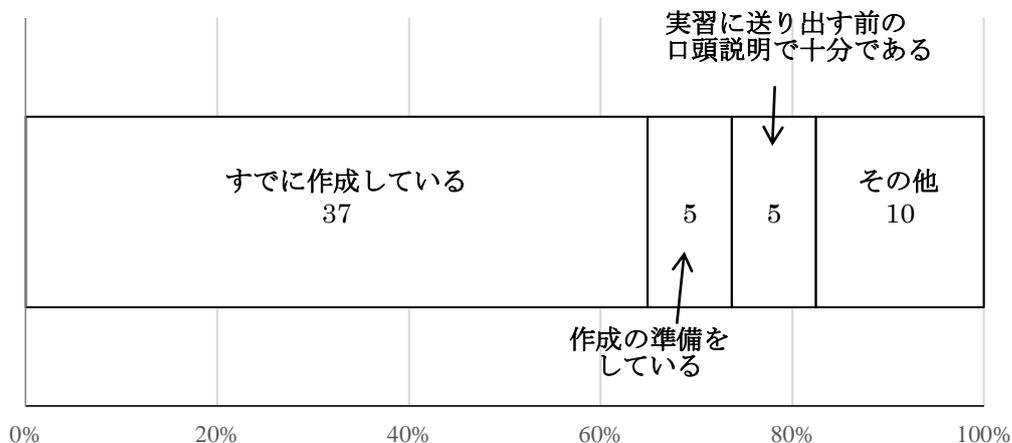
- 問題の内容と程度を本人、担任、あるいは相談員などから確認する。本人から事前により書面による調査を行う。実務実習前に問題の内容と程度を実習施設に連絡し、それに応じた配慮をお願いする。(第一薬科)
- 病院受診が必要な場合や実務実習時に特別な配慮が必要な場合は、実習施設調査時に情報を提供して、対応可能な施設を決めている。実習開始時に、より具体的な説明を学生本人に行わせている。(崇城大)

【実習期間中】

- 実習開始後に病気を発症した場合：速やかに教員が連絡をとり、場合によっては、訪問し、学生に助言、施設に学生の状況を理解してもらい、対応を依頼する。(北海道薬科大学)
- 実習期間中は、担当実務家教員と担任教員が連携しつつ個別に対応している。(北海道医療大)
- 問題があればその都度対応する。(いわき明星)
- 開始後は実習施設担当者が定期的に連絡・訪問する。(新潟薬科大学)
- 実習中の細やかな情報収集とトラブル対応。(高崎健康福祉大)
- 実習先との連携を取ったあと、実習継続が可能かどうか判断する。実習先で継続可能と判断した場合、継続し、続行不能な場合が中止する。その場合、中断した実習は、次年次に行う。行動や性格に問題があり、指導が必要であれば、大学にて、適宜個別指導を行う。(国際医療福祉大)
- 学生本人に対し、定期的に確認を行い、必要に応じて指導薬剤師とケアを協議する。(東邦大)
- 病気加療中の学生に対して、施設担当教員と配属研究室教員、必要に応じて実務実習委員会が関与し指導している。②障害のある学生に対して、施設担当教員と配属研究室教員が関与し指導している。③性格に問題のある学生に対して、施設担当教員と配属研究室教員、必要に応じて実務実習委員会が関与し指導している。④生活習慣に問題のある学生に対して、施設担当教員と配属研究室教員、必要に応じて実務実習委員会が関与し指導している。(城西国際)
- 実習後も訪問等、連絡を頻回に取って、実習の進捗について確認を行っている。(日大)
- 実習時の担当教員は、学生を熟知している卒研教員が担当し、事前に実習施設と十分に打ち合わせを行い、実務薬学実習委員会委員と共同で実習中は密に連携をとる。(理科大)
- 実習中は訪問時もしくは電話、メールなどにより実習先と連絡を取っている。(横浜薬科)

- わかった後に対応（昭和薬大）
- ①基本的には、実習生担当教員が学生および実習施設（指導薬剤師）より情報収集する。
②抱えている問題に応じて、実習状況を把握するタイミング（毎日、2-3日ごと、1週間など）は調節する。③実習生担当教員は情報収集後、実務実習担当教員へ状況報告し、対応の必要性を検討する。④必要に応じて、実務実習委員会にて検討し、対応を検討する。
（北里大）
- 随時、迅速に実務実習委員会が中心となり対応します。また、問題が大きい場合は、実務実習トラブル調査委員会を開催し対処します。（昭和大）
- 実習開始後は、学内担当教員が実習の進捗状況について適宜確認し、各部門長に報告することとする。（明薬）
- 実習開始後、問題があった場合には実務実習委員と実習担当教員が施設担当者と話し合い対応を検討する。別途学生にも面談する。（帝京平成大）
- 実習中における問題等については随時、コーディネーターが対応し、必要に応じて委員会委員長、教室・研究室・センター責任者が対応している。（東薬）
- 頻繁に施設と学生に連絡を取り確認している。（星薬大）
- 実務実習に出した場合は、webシステムでの実習状況の確認や、電子メールでの学生との連絡を日々行っている。さらに訪問指導時には、本人および指導薬剤師、必要に応じて薬局の経営スタッフ等と面談を行い、実習内容を再検討し、実現可能かつカリキュラムにそった実習を実施している。（日本薬科）
- セクハラ、パワハラ、病気などで加療が必要になった学生の場合には、当該施設で速やかに実習を終了させ、可能であれば施設変更、実習継続不可能であれば次の期に実習を行っている。（金城）
- ①実務実習遂行上、問題となることが明確になった場合には、担当教員の派遣なども含め検討する。②問題が発生した場合には、速やかに学内および実習担当施設において必要な情報共有を行い、問題解決のために対応していく。（鈴鹿医療科学）
- 大学側が把握している以外に問題が発覚した場合は、施設側と協議し、同一施設で継続するかどうかを検討して判断している。（名城大）
- 実習開始後は、担当教員が実習施設との連絡を密に取り、対応している。（立命館）
- 実習実施中は、学生及び指導薬剤師等とのこまめな情報収集及び連絡の強化（大阪大谷大学）
- 実習開始後も担当教員は状況の把握に努めますが、問題が起きてしまった場合には、速やかに担当教員が実習施設の指導薬剤師と連絡をとり、対応策について相談します。その後も状況の改善が認められない場合には、学内委員会において校医等の意見も参考にして協議し、実務実習を継続するかどうかを判断します。（姫路獨協大）
- 主担当・副担当教員が登校日面談やメールにて学生のメンタルケアを行う。状況に応じて、開始前と同様に関係部署との連携および実習施設との相談を行い個別に対応を行う。（摂南）

- 1) 原則、大学指導教員は、円滑な実習実施が達成できているかを、施設訪問指導や大学での面談などを通して注意深くモニターする。2) また当該問題に関わる事態を察知し、あるいは学生から相談された場合は、その内容を長期実務実習委員会へ報告を行う。3) 長期実務実習委員会は、当該問題の早急な解決が必要な場合には、学生と大学指導教員、施設指導薬剤師（施設責任者）との間での協議を行う。（武庫川女子大）
- 実習期間中も適宜、随時に訪問するなど特に注意して見守っている。（大阪薬大）
- 実習中に問題が発生した場合は、施設と大学側（実務実習委員会および学生相談室）とで協議し、実習継続の可否について判断する。特に学生の精神的な問題に対しては、複数の教員で対応することを原則としている。（広島国際大）
- 情報開示を行った学生については、複数の教員が担当し実習施設との連携を密にとって、円滑な実習の実施をサポートする。実習中に問題が発生した場合は、施設と大学側（実務実習委員会および学生相談室）とで協議し、実務実習委員会で実習継続の可否について判断する。（安田女子大学）
- 薬学部教員（学生の担任や研究室の教員）が実習期間中に実習施設を1~2回訪問し、学生の心身の健康状態が健やかに保たれているかを確認している。問題がある場合には、大学に持ち帰り、臨床薬学教育研究センター内や岡山県薬剤師会実習委員会を交えて相談し、実習の継続、中止の可否を判断している（この手順は、リスク管理マニュアルとしている）。なお、担任教員や臨床薬学教育研究センターの教員が学生の悩みに電話、メール、面会等で随時対応し、問題が大きくなる前に解決を図り、実習が最後まで遂行されるよう努めている。（就実大）
- 学生を良く把握している教員を訪問担当とし、早期の問題把握と解決に努めるようにしている。（徳島文理）
- 実習中は、指導薬剤師、学生担任（実習担当教員を兼ねる）及び実務実習委員会で定期的に情報共有し、問題点を解決している。（徳島文理香川）
- 定期的に施設に確認をとり、連絡等には早急な対応を行っている。（松山大学）
- 実習開始後に問題が起こった場合は、実習施設、大学、薬剤師会と連携を図り対応を行う。（九州保健福祉）
- 教職員の頻回の訪問および指導薬剤師への連絡を行い、施設側からの情報収集および学生の状態の把握に努めている。（福岡大学）
- 実習担当教員が本人および指導薬剤師と連絡を取りながら進捗状況を確認する。（第一薬科）
- 実習開始後は指導薬剤師と連携して指導・支援している。（崇城大）



Q.9. 学生への実習に臨む態度(心構え、社会人としてのマナー、医療人としての態度等)に関する指導指針の作成について

「その他」

- 4年次にマナー、心構えなどを5コマに亘って指導し、SGDにより討議している。
- 今年度より、1年生の薬学臨床I〈早期体験学習〉の講義に取り入れている。また事前学習では重点的に指導している。
- 実習前に繰り返し指導を行っている。
- 指針は作成していないが、1~4年次に学内教員および外部講師によるマナー講座を実施している。
- 実務実習開始前のガイダンス時に、教員による指導に加えて、現役の薬剤師に医療現場側から必要と思われる心構えやマナーについての講義を行っていただいています。
- まとまった指導指針はないが、臨床系実習の実習書に記載をしている。また、入学時から毎年度始めに実施するガイダンスで、冊子（キャンパスガイド、薬学部生活リーフレット）を用いて社会人および医療人としてのマナー・態度・健康管理教育を行うとともに、特に4年次から行われる実務
- 実習ガイダンスでは、医療人としてふさわしいマナー・態度について繰り返し周知・徹底している。さらには、5年次の実務実習直前ガイダンスで、前述の内容に加えて実習時の身だしなみ等のチェックを行っている。
- 指導指針は作成していないが、5年次の4月に1週間の集中講習会で態度について指導を行い、更に実習に行く直前にも1時間の指導を行っている
- 学生が実習時に携帯する「実習のしおり」に記載しているとともに各期のガイダンス時に指導している。
- 事前学習科目演習にて繰り返し評価・指導し、実務実習開始直前のガイダンスにおいても指導

している。

- 社会人としてのマナー講座を開講している。

Q.10. 一貫した学習効果の高い実習を行うための連携方法およびツール等に関する試案

- ①施設に配布する実務実習マニュアルに本学の事前学習の説明スライドを掲載、②初回施設訪問時に教員から説明、③web上で実習指導記録、チェックリスト等の情報共有（北海道薬科大学）
- 実習期間中は、担当実務家教員と担任教員が連携しつつ個別に対応している。（北海道医療大）
- ①実務実習発表会を年2回(2月と4月)開催。②実習受入施設の指導薬剤師の先生方を中心に来校頂き、情報共有を図っている。また、年1回青森県内薬剤師講習会の中で、実務実習に関する発表を学生が行い、意見交換する場を設けている。（青森大学）
- 現在利用しているWEBツールを使用することを考えている。（岩手医大）
- 富士通ゼロックスの「進捗状況管理ツール」を導入し、一部稼働している。次年時以降は全施設で実施予定である。（奥羽）
- Webツールを活用して病院と薬局の実習内容を共有する。現在、共有すべき情報と秘匿すべき情報について検討中である。（東北薬大）
- 教育支援サービス「manaba」を導入し、学内教育・実習・事前学習の内容をポートフォリオとして蓄積し、実習施設との連携に活かす方策を検討している。（北陸大）
- 本学では先進的な修学支援ツールとして臨床実務実習連携システムを開発・運用している。インターネットを利用して、実習予定・実習日誌の作成、指導薬剤師や教員からのコメントの記載をリアルタイムに行うことができ、すべての記録はシステム上に蓄積されます。実習の履歴をいつでも振り返ることができ、実習項目の到達度の一覧表示により、自分の成績履歴の確認や弱点の分析などが一目で可能なように設計されている（ポートフォリオ）。また、学生—教員間、あるいは実習施設教員間での連結もシステム上でできるようになっており、お互いの連携を密にすることで長期の臨床実務実習をより円滑・効率的に進めることを可能にしている。（新潟薬科大学）
- 実習先と大学との連携を高めるために、本学では「改訂コアカリ対応実務実習対策委員会」を立ち上げ、病院薬剤師2名、薬局薬剤師2名、大学教員2名の合計6名で、実務実習に対する問題点の共有と対策を行っている。ツールについては、富士ゼロックスシステムを用いて対応していく。（高崎健康福祉大）
- 現時点では考えていない。（国際医療福祉大）
- ①WEBシステムによる日誌の共有化を図る。②実習が始まる前に病院実務実習連絡協議会、薬局実務実習直前打ち合わせ会を開催する。その際、大学における学習内容等の情報を施設側に開示し意見交換する。（東邦大）
- ①大学での教育内容を実習施設と共有することについて、4年生事前実習において可能な

限り実習施設の指導薬剤師にも見学や指導等を依頼しており、実習施設が決まっている学生にはその時点で挨拶・面会等を行わせるようにしている。また、問11で回答したが、実習施設と「実習生に関する情報」および「大学における教育内容の概略」等の情報を共有する予定である。②実習施設に対する教員訪問は、原則として現行の実習開始前訪問、実習開始後中期、実習開始後後期の3回程度実施する予定である。その他に施設担当教員の連絡先、実務実習コーディネイト部門、緊急の連絡先等を実習施設に提示し、電話、Webシステムおよびメール等を含めて緊急の場合には迅速に連絡できる体制を取る予定である。③実習学生の成績評価の一部に、現行の実習施設薬剤師と教員による共同評価（困難な場合には、教員による単独評価）を取り入れる予定である（総括的評価の30%）。このため、実習開始前訪問等において、教員より実習施設薬剤師に対して共同評価（もしくは単独評価）を実習施設と大学との連携の重要なこととして捉えていることを説明し、可能な限り共同での評価を依頼することを考えている。④年度末に実務実習施設の実習担当薬剤師を対象に、紀尾井町キャンパスおよび東金キャンパスにおいて当該年度の実務実習報告会および次年度の実務実習説明会を開催しており、学生の実習施設の地域分布、学生の実務実習への満足度、学生（複数名）による実務実習報告、実務実習施設担当教員の役割、学生成績評価の方法、アンケート調査等を行い、本学と実習施設との情報共有に努めている。⑤実習開始前、実習中、実習終了後において、Webシステム（富士ゼロックスシステム等）は、実務実習における大学、施設、学生間の円滑な連携および効率的な指導を実施するために有用なツールであると考えている。（城西国際）

- 病院、薬局間、連絡表作成の準備中である。（日大）
- 現在も富士ゼロックスの実務実習システムを使って、連携病院、薬局と実地状況や問題点等について連絡を取っているが、今後はこれ以外の方法も考えていきたい。（千葉科学大）
- 本学を中心に開発した、実務実習進捗ネットワークツールを用いて、学習内容等の情報を共有している。日報、週報、日報・週報に対する指導薬剤師と教員のコメント、形成的評価、3者間の連絡、事前訪問と訪問指導の報告書を入力する。（理科大）
- 第1回に行った実習内容を「実務実習の記録」に保管し、第2回の実習先の指導薬剤師も見られるようにしている。（横浜薬科）
- 特になし（昭和薬大）
- ①現在検討中であり、具体的な方法等を記載することができない。大学での事前学習、薬局実習、病院実習の内容が確認できるツールを作成し、情報共有を図る。システムの活用も検討する予定。（北里大）
- 本学薬学部コンピテンシーに基づく段階的教育システムを構築中です。（昭和大）
- 大学と実習施設間の連携を強化するために、毎年4月に実務（病院・薬局）実習教育担当者会議を開催しています。ここでは、全体会議と称して本学における事前実務実習の取り組み、前年度の実習結果、当該年度の実習計画等について説明します。その後、小グルー

プ（指導薬剤師と学内担当教員）にわかれてグループ会議を実施し、実習内容、指導体制等について意見交換を行い、その後全出席者による情報交換会を開催し連携を図っているため、この方法を踏襲しています。また、各実習期終了後に実施している実習報告会は、実習を行った学生全員がPPによる口頭発表を行なっているため、指導薬剤師、学内担当教員の出席を促すなどの連携を図っていきたいと考えています。さらに、先に行った実習の実務実習の記録（日誌）を、次に実習を行う実習施設の指導薬剤師に預け閲覧してもらうことにより実習施設間で実習内容の情報共有を図っています。（明薬）

- 下記①～⑦を現在実施しており、今後も大学・施設間の連携方法として活用していく。
 - ① 事前に病院・薬局との情報交換会を開催する。
 - ② 各期の実習前に実習生担当教員による電話での打合せを行う。その後、必要に応じて学生による電話での挨拶・打合せも行う。さらに、実習施設からの要望があった場合には、事前訪問を行う。
 - ③ 実務実習指導・管理システム（富士ゼロックスシステムサービス株式会社）を介して、実務実習計画書の閲覧、日誌の閲覧、学生と指導薬剤師による評価の閲覧、連絡事項の送受信を行う。
 - ④ 帝京大学独自の実務実習支援システム（TJシステム）を介して、学生からの実習内容の報告（週1回）、指導薬剤師からの進捗状況報告、連絡事項の送受信を行う。
 - ⑤ 教員による実務実習施設の訪問（1～3回）。
 - ⑥ 各期の実習終了後に実習成果発表会を行い、参加された指導薬剤師との意見交換を行う。
 - ⑦ 実務実習報告書を作成して、実習施設へ配布する。これらに加えて、実習の内容や進捗状況を申し送りするための「情報提供書」を作成し、病院と薬局間の連携強化を図る予定である。（帝京大）
- 先行した実習での学習内容を次の実習施設が確認することについては、現在使用しているWebシステムで可能である。大学での学習状況の情報共有については考慮中です。（武蔵野大）
- 病院あるいは薬局での実習内容や問題点、不足している内容などについての情報シートを作成し、担当教員が初回訪問時に持参して情報を提供し、学生の実習を支援する。また、来年度より、卒論と実習の担当を同一担当者とし、学生の精神面のフォローや実習内容の問題点などを移管して管理可能とする。（帝京平成大）
- 本学では慶應義塾大学病院と薬学部附属薬局とを有しており、来年度より統合された実習項目を如何に連携して効率よく指導できるかのシミュレーションを行う予定で、それを介して「学習内容に関する情報共有の強化」にウェブシステムを活用する方法を検討中である。（慶應義塾大学）
- 本学が一貫して行ってきたコーディネーター制度は、実習施設を専属に担当する教員で構成されており、日頃から情報交換を密に行っている。今後の連携についても、この関係を

さらに進めていきたい。また、現在実施している実務実習進捗ネットワークツールの活用を広めていきたい。(東薬大)

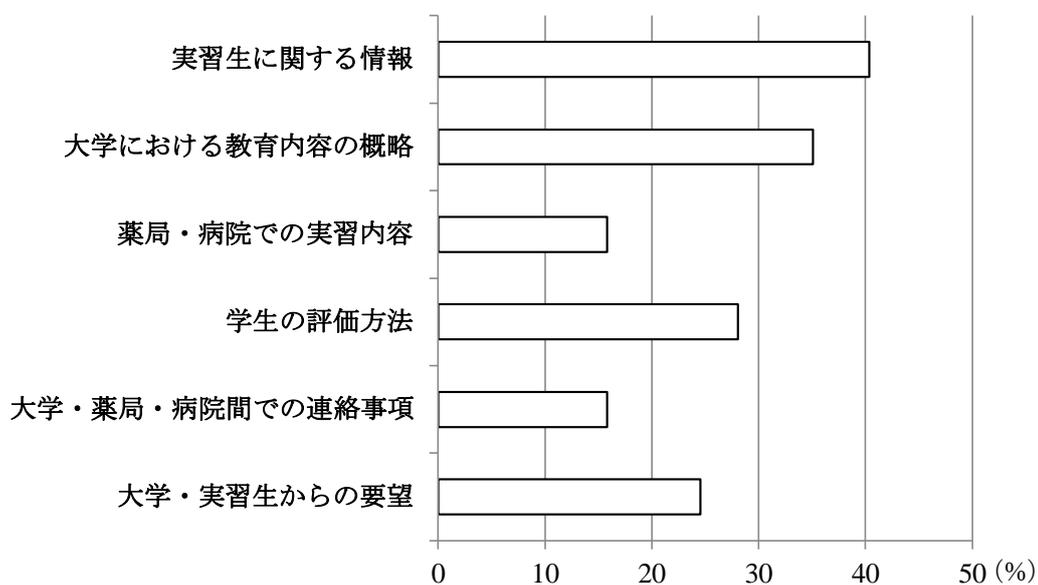
- 実務実習説明会において、臨床系教員との顔合わせ、連携マニュアル配布、事前連絡等により、連携を図り、実習中は、管理システム等を通じて連携を強化している。(星薬大)
- ①大学内での学習内容は大学のホームページに掲載する。②施設間の連絡には、新規連絡票を作成する。(城西大)
- Web システムと学内実習システムを活用し、実習先へ情報提供している。より高い学習効果を得るために、これらの活用方法を見直している。(日本薬科)
- 実務実習指導管理システムを利用して情報を共有することが必要である。(金城学院)
- ①病院ならびに薬局の実務実習担当者との連携会議を設置し情報を共有する。②実習期間中はオンラインの実務実習指導・管理システムを用い情報を共有する予定である。(鈴鹿)
- 学内で設置している実務実習連絡協議会及び、地元薬剤師会と病院薬剤師会で設置している薬薬学連携協議会の薬学生教育ワーキンググループで情報を共有する。(いわき明星)
- 現在検討中である。(名城大)
- 東海地区調整機構ワーキンググループにおいて検討中(愛知学院大)
- 現在検討中である。(立命館)
- 現在本学では、近畿調整機構で現在使用している富士ゼロックスの実務実習指導・管理システム(Web を利用したシステムで、実務実習記録(日誌)はもとより、学生・担当教員・指導薬剤師が相互に連絡できるメール機能を有し、SBO 実施状況や、出欠管理機能も兼ね備えている)を活用しており、順次改善していく予定である。(大阪大谷大学)
- 4年次「実務実習事前学習」で使用した実習書を初回訪問時に指導薬剤師に提示・説明しています。(兵庫医療)
- WEB 実習記録を病院・薬局・教員・学生で見ることができるようにする。(神戸学院)
- 近畿地区ではほぼ全ての実習施設で、富士ゼロックス社の web による実務実習指導・管理システムを採用しているため、それを活用することが有用です。現状のシステムでは、当該学生の先行した実習の内容は次の実習施設側には閲覧できないようになっていますが、システムの改修を依頼することで可能であると思われます。このツールを活用しながら、担当教員が大学での教育内容やその評価も含めて情報を提供し、連携を図っていきたいと考えています。(姫路獨協大)
- Web 化実務実習記録の改訂(摂南)
- 事前実習での学習内容については、その概要を記載した冊子を既に作成して共有している。また、実施施設の指導薬剤師が事前実習を見学する機会を設けている。なお、現在も活用している実務実習記録について大学と施設とで共有を再確認し、さらなる有効活用を図る予定であり、病院-薬局間の共有については今後検討する。(京都薬大)
- web 版実習記録、特に各実習項目の到達度について薬局版・病院版の実習全体を学生・教員・実習施設側が一定の理解とコンセンサスの中で閲覧するシステムを構築することが重

要である。このシステムの中では、モデル・コアカリキュラムの各項目についての到達度に加えて具体的な実習内容を閲覧できるようなシステム構築が重要である、近畿地区調整機構においてもワーキンググループが web 版実習記録に関する検討を開始している。(武庫川女子大)

- 具体的方法については検討中である。実務実習施設を対象に事前学習科目の見学会を随時行っていたが、参加施設が少ないなど効率性に問題があった。担当教員の施設訪問時あるいは地域連絡会でも随時、情報提供を行っているが不十分である。実習施設との連携については、従来、地区調整機構委員会で議論をして大枠を決定してきているため、今後の新しい連携の形についても検討もお願いしたい。なお、実習施設数をある程度絞ることができれば、当然のことながらこれら情報提供も容易になる。(大阪薬大)
- 現在、病院・薬局実務実習では Web 実習記録システム（富士ゼロックス）を利用しているが、大学で実施している薬学臨床教育関連についても同じシステムを利用してポートフォリオを作成することによって学習内容および学生の修得度を大学・施設間で共有できる。(近畿大)
- 現在、実務実習事前教育において、4 年次に実施した LS ごとの学習指導内容と方法の一覧を CD として、毎年実習施設に配布し、本学が実施している事前教育内容を実習施設の指導薬剤師に提供している。これまで実習施設の薬剤師の一部が大学で行う実務実習事前学習実施時に指導薬剤師として加わり、4 年次学生の学生指導にもかかわっている。(神戸薬科大)
- 富士ゼロックスの実習記録を使用している。(同志社女子大)
- 病院及び薬局共通の WEB システムの利用 (広島国際大)
- ルーブリック、8 つの疾患に関する実習確認表 (福山大)
- WEB システムを利用した「学びのポートフォリオ」の活用 (安田女子大学)
- Web システムの活用による病院薬局相互の情報共通と適時の訪問での情報の共有化を図っている。(就実大)
- 大学および病院・薬局の実習施設間において定期的な交流 (各地区での) を図り意見交換を行うことで連携を強化する。Web 実務実習指導・管理システムを活用することで、日々大学と指導薬剤師との双方向型の情報交換を行う。(徳島文理)
- 紙媒体の実習日誌に事前学習該当科目の自己評価表及び先行する実習の日誌及び自己評価表を綴じ込み、情報共有している。今後、Web 版実習日誌を使用するようになっても同様の体制を取ることができるよう、あらかじめ実習計画表を作成し、達成度や評価表を Web 上で共有することを考えている。(徳島文理香川)
- 事前実習書を受け入れ施設に実習前に配布し、学内の実習内容の情報提供を行っている。(松山大学)
- 地区調整機構を中心に、大学、県薬剤師会、県病院薬剤師会が連携を図り、相互に情報を共有し実習内容の調整を行う予定であるが、具体的方法については現在検討中である。(九

州保健福祉)

- 現在は PC 上でのネットワークツールでの連携を拡げている。また、九州山口地区では統一の評価表様式を使用している。新コアカリ下の実務実習での連携手段については未定。
(福岡大学)
- 実務実習事前学習の実習書を実習先に持参し大学での学習内容を共有する。実務実習の連携方法およびツールとしては、WEB システムが有効であると考えている。(第一薬科)
- 現在検討中 (長崎国際大)
- 本学では調整機構における実習施設調整に基づいて実務実習を行っている。現在、九州山口調整機構では専門委員会が設置された段階である。その委員会における協議内容を踏まえ、具体的に検討する予定である。(崇城大)



Q.11-1. 実習計画書の作成状況 (作成しているもの)

Q.11-2. 実習計画書において作成していないものの作成予定

- 新カリでの実習開始前には作成予定（北海道薬科大学）
- 今後病院薬剤師会及び薬剤師会とのすり合わせも必要なため、平成 28 年度中にと考えている。（青森大学）
- 来年度には作成に着手したい。（岩手医科大）
- 現在委員会で検討中であり、県薬、県病薬のアンケート状況をみて、今後、対応を決めることにしている。（奥羽大学）
- 28 年度より順次作成予定（いわき明星大学）
- 今後、全施設の実習計画書を毎年収集して、実習内容を把握する予定である。（東北薬科大）
- イ)～オ)については、準備中である。実習計画書については、その様式例を提示されると聞いており、その例示を基に作成予定である。（北陸大学）
- 今後、臨床実務教育委員会で検討し、作成する予定である。（新潟薬科大学）
- 平成 29 年度までに、本学の「改訂コアカリ対応実務実習対策委員会」を中心として作成予定。（高崎健康福祉大学）
- ウ) 薬局・病院での実習内容、オ) 大学・薬局・病院間での連絡事項 については、実習開始前年までア) 実習生に関する情報 に関しては未定（国際医療福祉大）
- 今後、順次準備をしていく予定である。（東邦大学）
- 来年度中の作成を目指している。（城西国際大学）
- 改訂コアカリに関しては、まだ作成いなが、現 1 年生の学進行に従って作成する予定である。（千葉科学大学）
- すべてについて含む実習計画書を作成する予定である。（東京理科大）
- 実施年度までに作成する。（横浜薬科大学）
- すべての項目について現在検討中であり、平成 28 年 7 月頃を目途に準備する予定である。（北里大学）
- ア)～カ)を網羅する予定（昭和大学）
- イ) 改訂コアカリの F「前)」に準拠して事前学習の再整備・強化を図り、現行カリキュラムにも順次反映しつつ平成 29 年度中に完成させる。
 - ウ) 実務実習ガイドラインの例示を参考にし、実習施設との意見交換も行いながら検討を進め、平成 29～30 年度にトライアル実施を目指す。
 - エ) 下記の 12 に基づいて改訂作業を行い、現行カリキュラム内でのトライアルを経て平成 30 年度前半に完成させる。
 - オ) 平成 29 年度までに整備する。（帝京大学）
- イ) に関して、現在は事前学習の資料および薬学部のパンフレットを実習施設へ送付している。概略を作成するかどうかは未定。
 - ウ) に関しては、Web システムを用いて公開することを考えている。（武蔵野大学）

- すべて、現在作成中である。（星薬科大学）
- 現在作成中（帝京平成大）
- 本学の附属病院および附属薬局での連携シミュレーションを来年度予定しており、大学・病院および薬局間の連絡事項をすでに検討中です。（慶應義塾大学）
- 現在の実務実習においては全て作成し実施しているが、改訂コアカリに向けての対応は現在、検討中である。（東京薬科大学）
- 平成 28 年度中に原案を作成予定（日本薬科大学）
- 教育内容を概略 新コアカリキュラムスタート時には対応（金城学院）
- ア）～カ）については、病院や薬局の実習担当者との協議しながら作成する予定である。（鈴鹿医療科学大学）
- 平成 28 年度を目途に検討し作成する予定であるが、施設側からすれば、大学毎にフォーマットが異なるより、統一されたフォーマットを作成、使用する方が、円滑に実施できると考えている。（名城大学）
- 東海地区調整機構ワーキンググループにおいて検討中（愛知学院大学）
- 今年度中に素案を作成する予定である。（立命館大学）
- 近畿調整機構と連携しながら、次年度から作成を行っていく予定である。（大阪大谷大学）
- いずれも現在検討中です。各施設に複数大学の学生が同時に実習する地域がら近畿地区あるいは兵庫県下での共通の様式作成が望まれると考えています。（兵庫医療大学）
- 調整機構での検討結果を参考に作成する。（神戸学院）
- いずれについても作成は、これからです。近畿地区調整機構と連携を取りながら、平成 30 年までに作成していく予定です。（神戸薬科大）
- 実習計画書の内容・作成方法については、上記のア～カを含めて検討中である。（京都薬科大学）
- 詳細は未定であるが、改訂コアカリによる実習開始の前年度までには雛形を完成させたい。なお、実習トライアルを行うことがあればそれに間に合わせたい。（大阪薬科大）
- 近畿地区調整機構において一括して作成する予定（同志社女子大学）
- 病院・薬局実習内容については、新カリキュラムにおける薬学実務実習の実施形態（病院が先か薬局が先か）が近畿地区では、まだ、明確でないため調整機構が実習内容モデル案を作成中である。（近畿大学）
- ウ）からカ）につきましては、近畿地区調整機構に所属する大学間で協議を行いながら、ある程度共通のものを作成していくことになると思います。（姫路獨協大学）
- 近畿地区調整機構を通じて、各大学と連携して順次作成予定である。（摂南大学）
- 実習計画書は作成準備中であり、ア）～カ）はすべて作成されていない。（武庫川女子大）
- 実習の調整には調整機構による調整を基本としている。従って、実習の計画には機構内の標準化が不可欠と考えられる。中国四国調整機構内に、大学、薬局および病院関係者からなる中国・四国地区調整機構改訂コアカリ対応 WG 会議を立ち上げ、平成 30 年、31 年度実務実

習シミュレーション、実務実習スケジュールの作成、実務実習評価方法（ルーブリック評価）、病院薬局の連携法などについて検討を行っている。中国四国調整機構内における大学では、策定された標準的な実習案に基づいて実習を計画する予定である。（広島国際大学）

- イ～オに関して現在作成中（福山大学）
実務実習を円滑に実施するためには、実施計画の機構内における標準化が不可欠と考えている。従って、本学の実務実習の実施についての基本方針は、調整機構による調整を基本としている。中国四国調整機構内に、大学、薬局および病院関係者からなる中国・四国地区調整機構改訂コア対応 WG 会議を立ち上げ、平成 30 年、31 年度実務実習シミュレーション、実務実習スケジュールの作成、実務実習評価方法（ルーブリック評価）、病院薬局の連携法などについて検討を行っている。中国四国調整機構内における大学では、策定された標準的な実習案に基づいて実習を計画する予定である。（安田女子大学）
- ア）からカ）について、作成予定である。中四国調整機構で現在検討中であり、中四国内大学間での調整予定である。また、岡山県薬剤師会や岡山大学と足並みをそろえて内容を調整する予定である。（就実大学）
- 今後随時作成予定である。（徳島文理大学）
- ふるさと実習を推進するため、中四調整機構内の大学で（ア）から（カ）についてテンプレートを検討中である。平成 30 年度にシミュレーションを行うため、29 年度中に作成予定である。（徳島文理大学香川）
- 作成について県薬剤師会、県病院薬剤師会、大学とでワーキンググループを設置し、検討中である。（松山大学）
- 地区調整機構において現在検討中である。（九州保健福祉）
- 未定。ガイドラインの説明を受けたばかりであり、さらに機構を中心とした地域での統一の話もあり、作業は進んでいない。（福岡大学）
- 実務実習開始前年度までに実務実習委員会にて作成予定である。（第一薬科）
- 現在検討中（長崎国際大学）
- 前項試案に基づいて作成することを予定している。（崇城大学）

Q.12. 実務実習の評価方法およびその基準の予定

- パフォーマンス評価の導入は必要と考えるが、すべての施設で同じ実習を行うことは不可能なため、必要な時は個別に薬局、病院、大学と連携し適正に評価する。（北海道医療大）
- ルーブリック評価の導入（北海道薬科大学）
- ルーブリック評価方法を導入しているが、学生及び指導薬剤師がより具体的に評価でき、教員にとっても評価基準が明確な項目の設定が求められている。薬剤師会とも協議を継続していきたい。（青森大）
- まだ、検討はしていないが、ルーブリック評価の導入などを検討したい。（岩手医大）

- パフォーマンス評価、ルーブリック評価の導入等を考えている。(奥羽)
- 検討中 (いわき明星)
- 地区調整機構内の大学小委員会において評価内容 (パフォーマンス評価など) を検討し、東北地区として統一した評価を作成したいと考えている。(東北薬大)
- パフォーマンス評価をルーブリックにて作成中であるが、ルーブリック評価についても例示があるとの報告を受けて、一時中断中である。例示を基に再開予定である。(北陸大)
- レポートの提出(医療人としての心構え)、アドバンスト OSCE の導入 (新潟薬科大学)
- ルーブリックを用いた評価の導入 (高崎健康福祉大)
- 未定 (国際医療福祉大)
- パフォーマンス評価の導入 (ルーブリックの作成) (東邦大)
- 検討中である。(城西国際)
- 日誌の評価, 成果発表会におけるパフォーマンス評価など (日大)
- 評価方法について、ルーブリック評価とその他の評価方法を併せて考えて、しっかりとした基準を作成する予定である。(千葉科学大)
- 検討中ではあるが、項目によっては、ルーブリックを用いて評価する。(理科大)
- ポスト教育でSGDを行い、プロダクトを作成し評価する。(横浜薬科)
- 未定 (昭和薬大)
- ①パフォーマンス評価の必要性を感じているが、具体的な検討がなされておらず、今後検討していく予定である。②ルーブリック評価の導入は必要だと考えており、平成 28 年度中に原案を作成し、平成 29 年度実習にてトライアル、修正後、平成 30 年度の実習先決定までに完成させる予定である。(北里大)
- パフォーマンス、ポートフォリオ、薬剤管理指導記録、SEA、マイ医薬品ノート、症例シート、症例報告書等による評価 (昭和大)
- 本年度より導入したルーブリック評価を継続します。評価方法については、各項目 (①実習中の出席状況、②実習施設の指導薬剤師による評価・所見、③実習記録の内容、担当教員との事前・事後面談、④実習報告会での発表及び出欠席) の評価基準に基づいて評価をします。なお、この評価方法は事前に学生に周知しています。(明薬)
- 実務実習指導者による観察記録、実習生の実務実習記録 (日誌、週報など)、実習終了後の成果発表会などに基づいて評価を行う。GIO の到達度については、パフォーマンス評価の導入を検討する予定である。(帝京大)
- 施設に正直な評価を記載してもらう (施設の責任を問わない)。未到達の項目は必ず別施設で再実施する (施設には大学を含む) (武蔵野大)
- 実習前後に適性検査 (DPI:職場適応性テストなど) を行い、その変化について評価を行うなど。(帝京平成大)
- ポートフォリオ形式の振り返りシートを活用し、学生の自己評価を行う。実務実習報告会でのポスターやプレゼンテーション内容を各講座で教員が評価する。実習中の態度および指

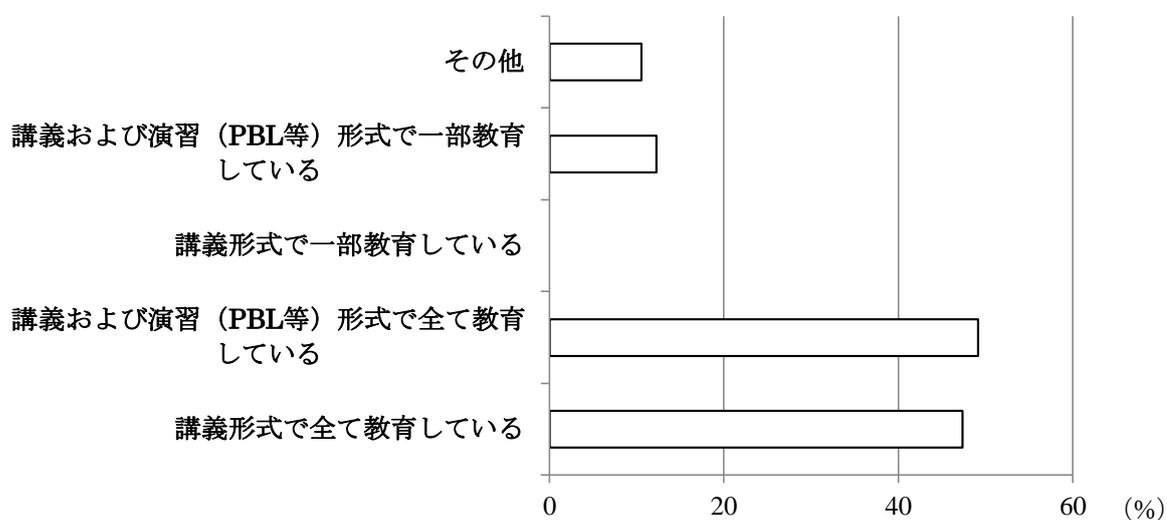
導薬剤師の評価を加味した評価を実務実習委員会で行う。(慶應義塾大学)

- 現在、検討中である。(東薬大)
- ルーブリック評価基準によりパフォーマンス評価を行う予定。(星薬大)
- 評価基準を作成して提示し、学生の自己評価および指導薬剤師の評価によって到達度を確認する。評価基準は今後作成する。(城西大)
- 実習施設と連携したパフォーマンス評価と実習後客観試験等を考慮中(日本薬科)
- パフォーマンス評価の導入(金城)
- 評価方法やその基準は、地区調整機構と連携しながら作成していく予定である。(鈴鹿)
- これから検討を始める予定である。(名城大)
- 東海地区調整機構ワーキンググループにて検討中(愛知学院大)
- 現在検討中である。(立命館)
- 近畿調整機構で作成され現在使用している評価方法を参考にして、その基準も含めて平成30年度までに改訂モデル・コアカリキュラムに相応しいものを作成する予定である。(大阪大谷大学)
- 現在、検討中である。(兵庫医療大)
- ルーブリックを作成し、パフォーマンス評価を導入する。(神戸学院)
- パフォーマンス評価を行う予定ではありますが、1つの実習施設に対して複数の大学から同時に実習に行く可能性が高いため、近畿地区調整機構に所属する大学間で、webによる実務実習指導・管理システムの活用も含めて、協議を行っていくことになると思います。(姫路獨協大)
- ルーブリックを作成し、トライアル中である。(摂南)
- ①指導薬剤師と事前に項目を詳細に討議したチェックリストなどを用い、手技的技能の評価を行います。②患者さんへの対応に関し、到達目標への達成度が段階的に把握できるチェックリストを活用した指導薬剤師による観察記録を実施します。③ポートフォリオを活用した症例解析及び報告書の作成を行います。(神戸薬科大)
- 実習施設との共同で決定していく項目であり、具体的方法については検討中である。なお、地区調整機構では共通の実習評価表を検討中であると聞いているので、この内容も含めて検討していきたい。また、少なくとも一部はパフォーマンスを評価するような評価基準・方法を導入したい。(大阪薬大)
- 現在用いている実習施設からの最終評価票(評価項目等)を見直す予定である。(京都薬大)
- 実務実習における成績評価については、まだ、十分な検討を行っていない。現段階では、中教審答申で出されたルーブリック評価や大学の試験で多用されている「レポート法」やアクティブ・ラーニングで求められるプレゼンテーションやディスカッションの参加度を評価する評価法等を到達度合いの判定に適切に取り入れたいと考えている。中でも、ルーブリック評価では、GIOの到達度の評価指標(具体的な目標)と、評価指標に即した評価

基準（達成度への評点とその特徴、5段階を考えている）のマトリックスで示される配点表を作成する予定である。評価は、臨床現場（病院、薬局）と大学での事前学習で行うことになるので、作成する測定法について、大学教員、指導薬剤師及び学生が周知していることが大事である。実務実習は、「基本的資質」の多くの項目の学習到達度を評価できるものであるが、あくまで5年次における「基本的資質」の到達度として評価されるものであり、アフター実務実習における学習目標とその達成度を取り入れて「基本的資質」の最終評価をする予定である。さらに、「基本的資質」が達成できるかどうかに対して正しい評価をするために、大学教員、実習指導薬剤師、医療・薬学関係者による総合的な到達度の確認が望ましいと考える。さらに、評価の結果が適切に学生にフィードバックされる仕組みの構築を考えてゆきたい。（武庫川女子大）

- GIOで施設が段階評価された基準を学習内容評価、施設の指導薬剤師が実習に臨む態度を評価した基準を施設評価、第三者を委員として含めた評価委員会がパフォーマンス評価を加味して評価した基準を委員会評価として、これら3評価を総合した評価を総括的评价とする予定である。（近畿大）
- 近畿地区調整機構において一括して作成する予定（同志社女子大）
- ルーブリック評価の導入を検討中（広島国際大）
- ルーブリックの導入（福山大）
- ルーブリック評価の導入を検討中（安田女子大学）
- 実務実習の到達目標と評価方法、評価基準については、平成26年度に実施された薬学評価機構の第三者評価で改善が求められている。パフォーマンスの評価については、ルーブリック等の評価方法を導入するなどの検討課題があると考えている。また、実習終了時にADVANCED OSCEを実施することは、パフォーマンス評価に役立つと考えている。（就実大）
- 学生へのアンケートおよび個人面接による実習内容の確認と検証をルーブリック評価で行う。実務実習後OSCE（アドバンストOSCE）を実施し、目標到達度の評価を行う。（徳島文理）
- ルーブリック評価を導入する。ルーブリックを構成する観点、尺度、評価基準は検討中である。（徳島文理香川）
- ルーブリックを用いた評価方法を実施すべく検討中である。（松山大学）
- 詳細については現在検討中である。（九州保健福祉）
- 未定。（ルーブリック評価の導入を検討している。）（福岡大学）
- 実務実習に関するパフォーマンス評価のために、ルーブリック評価表を作成する予定である。（第一薬科）
- パフォーマンス評価、ポートフォリオ（長崎国際大）
- 現行コアカリに基づいて実施している実務実習では、九州山口地区の調製機構で作成した評価表を、九州内の8大学で利用している。改訂コアカリにおいても調整機構の調整によ

り実務実習を実施することから、調整機構における検討を行うことを提案したい。(崇城大)



Q.13-1. 大学での臨床準備教育における代表的疾患の教育状況について

「未実施疾患」

- PBL 未実施疾患は脳血管障害、感染症
- 感染症
- 脳血管障害、精神神経疾患
- がん、心疾患、脳血管障害、精神神経疾患、免疫・アレルギー疾患、感染症
- 精神神経疾患
- 心疾患、脳血管障害

「その他」

- 今後、特定疾患に詳しい非常勤講師あるいは臨床系教員が疾患ごとに担当し、可能であれば、薬理学専門教員や医師教員とタイアップして、授業を組み立てることを考えている。
- 一部の疾患では演習でも教育しています。
- 事前学習において、講義、演習、実習形式で教育している
- 主要疾患については、一応講義形式で教育していますが、新コアカリで求めているレベルではなく、どのように教育を進めていくか議論を始めたところです。
- PBL 等の演習での実施についても検討中である
- 全ての疾患について現在も行っているが、水準に関しては検討中である。

Q.13-2. コアカリでの「前」のSBOで示された内容について修得水準の評価の予定

- 試験、課題、評価表等を組み合わせて評価する予定です。(北海道薬科大学)
- 知識については客観試験、技能、態度については観察記録、実技試験による評価(北海道医療大)
- 事前学習において、筆記試験及び技能試験を課していく予定である。(青森大)
- 今後検討する。(岩手医大)
- 知識、技能および態度について進捗状況を見て、総合的に評価する予定である。(奥羽)
- 未定(いわき明星)
- 大学として実務模擬実習における評価方法を作成し、それに基づく評価をする予定である。(東北薬大)
- パフォーマンス評価を予定しているが、検討段階である。(北陸大)
- 今後、臨床実務教育委員会で検討し、作成する予定である。(新潟薬科大学)
- 知識については筆記試験、技術については実技試験、態度についてはチェックシートにより評価する予定です。(高崎健康福祉大)
- ③臨床実習の基礎：医療薬学Ⅰ・Ⅱにて筆記試験、②臨床における心構え：未定(国際医療福祉大)
- 知識：記述試験、レポート、プロダクト評価、技能：チェックリスト、ピア評価、態度：チェックリスト、ルーブリック評価、ピア評価、プロダクト評価(東邦大)
- 筆記試験、課題レポート、ポートフォリオ、ルーブリック、パフォーマンス等による評価を予定している。(城西国際)
- ルーブリック評価(日大)
- 現在、教務委員会で検討中である。(千葉科学大)
- 検討中であるが、それぞれのSBOsについての評価基準を設けて評価する。(理科大)
- レポートで評価する。(横浜薬科)
- 未定(昭和薬大)
- 実務実習の前に大学で実施する臨床準備教育においても、ルーブリック評価を導入し、評価していく予定である。(北里大)
- 現在、検討中です。(昭和大)
- 検討中(明薬)
- 知識については主に客観試験と論述試験を、技能については実技試験を行う。態度についてはチェックリスト・評定尺度を用いた観察記録を行う。場合によっては、討議のプロダクトやレポートも評価対象とする。また、実務実習の評価と連動させたパフォーマンス評価の導入も検討する。(帝京大)
- 記述式及び実技の試験で評価する。(武蔵野大)
- ルーブリック形式の評価等について検討中(慶應義塾大学)
- 現在、検討中である。(東薬大)

- 筆記試験、口頭試問、実技試験、SGDにおけるパフォーマンス評価を予定。(星薬大)
- 検討中(帝京平成大)
- 講義科目は成績(主に試験)で、実習項目は態度で評価する。(城西大)
- 事前学習中及び事前学習終了時のパフォーマンス評価を行う予定(日本薬科)
- OSCEの評価に準じて行う予定(金城)
- ①学生の自己評価(形成的評価)②教員による評価(口頭試問、実技試験、演習試験、ビデオ評価)(鈴鹿)
- 今後の検討状況にもよるが、現時点では現行の学習評価(筆記+技能)で行うことを想定している。(名城大)
- 実技試験、筆記試験、自己評価で評価を行う予定(愛知学院大)
- 実務前実習の最後に総合演習(到達度検証試験)を実施し、評価を行う。(立命館)
- 平成30年度までにSBOの修得水準の評価法を関係教員で作成する予定である。(大阪大谷大学)
- 実務実習事前学習を中心に他の専門科目を含めて、すべてのSBOをもれなく実施し、各科目それぞれにおける評価により、修得水準を担保していく予定です。(兵庫医療)
- 記述試験の他、実習、演習中の観察記録やレポートから総合的に判断する。(神戸学院)
- パフォーマンス評価及び学生の自己評価に基づいて、評価を行うように計画中です。(姫路獨協大)
- 代表的な疾患に関する知識については、「内分泌・代謝性疾患治療学」「循環器疾患治療学」「悪性腫瘍治療学・緩和医療」などの各教科において修得することとなっており、それぞれの教科の定期試験などで評価を行う予定である。修得した知識を活かす技能については、プレファーマシー実習において、学生を医師役・薬剤師役・患者役として、処方設計から薬剤交付までの模擬実習のトライアルを行っており、将来的にはこのような実習を通じて、技能・態度について観察記録などより評価を行う予定である。(摂南)
- 日々の事前実習各項目において、達成度を観察記録と筆記試験で評価することを検討する。(京都薬大)
- 12の実務実習評価と同様に、GIOの到達度の評価指標(具体的な目標)と、評価指標に即した評価基準(達成度への評点とその特徴、5段階を考えている)作成を考えているが、各評価における形成的評価を適切な時期に行い、到達度の変化を継続的にモニターするとともに学生へのフィードバックを行う予定である。(武庫川女子大)
- ポイントとなる修得項目を設定し、これらについて教員が評価を行う予定である。評価方法には一部、ルーブリック法による評価の導入も検討中である。(大阪薬大)
- 複数科目によってSBOsを網羅する予定であるため、講義ベース科目は試験、演習・実習ベース科目はレポート評価(ルーブリック評価)を基本とした評価の予定であるため、修得水準は評価形式によって定める予定である。(近畿大)
- 「知識」項目に関しては講義で教授し、定期試験で修得度を評価します、またはレポート

等を提出させ、その内容に関し評価します。「技能」「態度」項目に関しては演習やロールプレイ、SGD を行い、細目評価表やルーブリック評価表を用い、修得度を評価します。また、これらの評価には外部の指導薬剤師を積極的にあてる事で、客観的かつ臨床的な評価となるように工夫します。(神戸薬科大)

- ルーブリックを使用する。(同志社女子大)
- ルーブリック、ペーパーテスト、口頭試問(福山大)
- ルーブリック評価の導入を検討中(安田女子大学)
- これから検討する予定である。(就実大)
- 検討中であるが「到達目標」に対する到達度評価表を用いての評価を予定している。(ルーブリック評価)(広島国際大)
- 講義および演習での定期試験およびレポートにより評価を行う。実習における技能・態度についてはルーブリック評価を活用して行う。(徳島文理)
- 知識は筆記試験、技能・態度は観察試験、実地試験で評価する。(徳島文理香川)
- ルーブリック形式で実施する方向で準備している。(松山大学)
- 知識、技能、態度に関しては複数学年において多方面の科目にわたって学修する事項であるため、記述による評価、ポートフォリオ評価、パフォーマンス評価などを行うと考えられるが、詳細については検討中である。(九州保健福祉)
- 未定(調剤や面談の基礎など、一部ルーブリック評価の導入を検討している。)(福岡大学)
- 実務試験および筆記試験を中心に行う予定であるが、現在検討中である。(第一薬科)
- 事前学習において、筆記試験及び実技試験により総括評価を行う。(長崎国際大)
- 現段階では検討していない。(崇城大)